

# 第21期 報告書

(令和2年7月1日から令和3年6月30日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

## I. 第21期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業、成年後見制度における後見人の受託事業、地球に恩返し運動事業および利用者支援事業を中心として活動をしておりますが、定款に記載した事業別（12に区分できます）について当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

なお、当期は前期から続く新型コロナウイルス感染防止のために、サポートスタッフの週1回のPCR検査および利用者懇親会の中止等の施策を行い各事業の実施に努めてきました。新規利用を望まれる方々に対しては、一堂に集めての定期説明会を実施せず個別説明（リモート対応も実施）および出張説明等で対応してきましたが、新規利用者数の増加にブレーキがかかりました。また、会報誌「りす倶楽部」でご説明しておりますように、利用者の皆様へのより一層のサポートを地域密着で実施していきたいと考え、地域密着型パートナー制度への移行に着手しました。

今後とも、ウイズコロナの時代と考え、利用者の皆様が新型コロナウイルスに感染しないで各サービスの提供を受けられ、安心して生活できるよう充実した組織運営に邁進していきます。

### 1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

#### イ) 定期説明会の実施

定期説明会は実施できず、個別説明及び各地での不定期出張説明を実施し、参加者数は445人でした。その結果、新規利用申込者は349人でした。

#### ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌等での紹介

講演：東京：令和2年7月から11月迄5回

新聞：産経新聞1回、朝日新聞1回、中国新聞セレクト1回

雑誌：週刊エコノミスト 2020年8/4号 2020年8月発行、ハルメク 9月号 2020年8月発行、終活読本ソナエ vol.30 2020年秋号 2020年8月発行、月刊コトブキ 10月号 2020年10月発行、ケアトーク通信 vol.3 2020年11月発行、月刊ケアマネジメント 12月号 2020年11月発行

### 2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

#### イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は326人でした。

#### ロ) 死後事務の履行

死後事務を全て終えるまで履行した人数は109人でした。死後事務を葬儀・家の片づけ・その他各種手続別に履行した件数は931件でした。

#### ハ) ニュージランド撒骨

今期は実施しませんでした。

### 3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

#### イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は 337 人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は 3,091 件および入院・入居・旅行・就職等に係る保証をした件数は 586 件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 後見事務契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は 337 人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・中部日本・西日本・九州支部・大分支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は 130 件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言による公正証書作成サポート事務・遺産分割の執行事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は 84 人、遺言執行者数は 12 人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムスタッフの研修

新型コロナウイルス感染予防のため従来の研修（元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」および杏林大学医学部教授による「人体の成り立ち」）は実施せず、日々の業務での教育のみを実施しました。

ロ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所による地球にやさしい葬法の調査研究、開発、啓蒙普及事業  
調査研究および開発

「地球に恩返し運動」の一環として、環境に優しい「エコ人権葬」運動を推進しています。また、自分の葬儀に必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

8. 地球に恩返し運動（森づくり等）に関する事業

大分県の功德院の周辺に土地を購入し、森づくり等事業を実施しています。なお、当該事業をより一層推進していくつもりでしたが、新型コロナウイルス感染予防のためイベント等の活動を自粛しています。地元では森づくりの土地の整備を続けています。

9. 葬送 110 番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 54 件でした。

10. 生活支援テレフォンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を各支部で通年実施し、相談件数は 133 件でした。

## 11. 生前契約利用者に対する支援事業

### イ) 会報誌「りす倶楽部」および「ARCO通信」発行

生前契約利用者を対象に本部で「りす倶楽部」は原則毎月1回発行し発行部数は年間46,600部、および「ARCO通信」は季刊で発行ですが新型コロナウイルスの影響で2021年春・夏号は休刊です。

### ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施してきましたが、新型コロナウイルスの影響で今期は休止しています。

### ハ) 24時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象にりすセンターで通年実施し、コールセンター利用件数は年間2,461件でした。

### ニ) りすセンター・新木場事業

りすセンター・新木場が生前契約利用者およびその他の一般の方を対象として平成23年1月にオープンして以降、

- ① 人が亡くなったときに遺体を預かる施設として、また、その親族が亡くなった方に相応しい弔いをどうしたらよいかを一息ついて相談できる施設として利用されています。198の方が来場され、利用されました。
- ② 平成26年6月にAiシステムが導入され医療事故調査のために遺体のAi撮影を実施する施設としても利用されています。現在までの利用件数は48件でした。

### ホ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の契約内容に係わる来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、来所相談者数は334人および電話相談件数は17,619件でした。

### ヘ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師OBのご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、多数の人の相談を受けています。

### ト) その他の支援活動事業

- ① 生前契約利用者を対象にセコム株式会社と提携した安否確認サービス（セコムで見守り、緊急時に各支部（夜間は新木場）で対応する仕組）を通年実施し、現在までにおよそ554世帯の方が利用しています。
- ② 生前契約利用者を対象に株式会社りすネットの協力を得て、住み替えや不動産売却の相談を各支部で通年実施し、61件の相談を受けました。

## 12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

地球に恩返し基金運動の事業を実施するにあたり「NPO 草の根国際協力研修プログラム」の活動を支援し、また、利用者サービスを円滑に推進するためにマナー教育や医療界の現状の把握の必要性を認識し「NPO マナー教育サポート協会」や「NPO 地域の包括的な医療に関する研究会」の活動を支援しています。

## Ⅱ. 第 21 期収支計算書

上記のⅠ. 第 21 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は 368,094 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 914,937 千円【会費・入会金収入 107,061 千円（生前契約利用会費等 59,839 千円、維持会費 47,222 千円）、事業収入 100,510 千円、寄付金収入 696,008 千円および雑収入 11,357 千円】であり経常支出は 546,843 千円【事業費 463,383 千円および管理費 83,459 千円】であった結果です。今期は多額の寄付金収入があり、その結果、多額の経常収支差額となりました。

また、この経常収支差額にその他資金収支差額△132,963 千円を加えた当期収支差額は 235,131 千円となり、前期繰越収支差額 5,694 千円および合併による繰越収支差額増加額 8,832 千円を加えた次期繰越収支差額は 249,658 千円となりました。

なお、当期収支差額に正味財産増減額を加味した当期正味財産は 228,159 千円増加し、これに前期繰越正味財産 391,157 千円および合併による正味財産増加額 9,924 千円を加えた当期正味財産合計は 629,241 千円となりました。

### 第 21 期収支計算書（要旨）

自 令和 2 年 7 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日

（単位：千円）

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
Ⅰ 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	107,061	
(生前契約利用会費収入等)	(59,839)	
(維持会費収入)	(47,222)	
2 事業収入	100,510	
3 寄付金収入	696,008	
4 雑収入	11,357	
経常収入合計		914,937
Ⅱ 経常支出の部		
1 事業費	463,383	
2 管理費	83,459	
経常支出合計		546,843
経常収支差額		368,094
Ⅲ その他資金収入の部		662,963
Ⅳ その他資金支出の部		795,926
当期収支差額		235,131
前期繰越収支差額等		14,526
次期繰越収支差額		249,658

この第21期収支計算書(要旨)の経常収入と経常支出をI.第21期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業(定款事業の2.死後事務受託、3.生前事務受託、4.後見事務受託および5.遺言執行受託)の収支差額(収入と支出の差額を言います。以下同様)の合計は支出が収入を上回っており、その金額は前期より増えています。

これらの受託事業の収支差額に、受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、地球に恩返し運動活動および利用者支援活動等から発生する収支差額と管理費を合計した金額を、会費・入会金収入、寄付金等収入および雑収入で賄った結果である経常収支差額はプラスとなっています。

### 第21期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

(単位：千円)

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	4,771	事業費	84,676	
2. 死後事務受託	事業収入	27,300	事業費	27,580	
3. 生前事務受託	事業収入	29,013	事業費	68,901	
4. 後見事務受託	事業収入	1,944	事業費	18,468	
5. 遺言執行受託	事業収入	14,973	事業費	14,328	
6. 生涯教育・出版	事業収入	12	事業費	9,292	
7. 葬法調査研究		—	事業費	2,514	
8. 地球に恩返し運動	事業収入	11	事業費	43,475	
9. 葬送110番相談		—	事業費	5,029	
10. 生活支援相談		—	事業費	6,545	
11. 利用者支援	事業収入	22,481	事業費	171,966	
12. 他のNPO法人支援		—	事業費	10,605	
	事業収入 計	100,510	事業費 計	463,383	
			管理費	83,459	
	合計	100,510	合計	546,843	
	会費・入会金収入	107,061			
	(利用会費収入等)	(59,839)			
	(維持会費収入)	(47,222)			
	寄付金収入	696,008			
	雑収入	11,357			
	経常収入合計	914,937	経常支出合計	546,843	368,094

### Ⅲ. 第 21 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 21 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 21 期末の正味財産は第 20 期末に較べて 228, 159 千円増加しました(この金額には、Ⅱ. 第 21 期収支計算書で記載した当期収支差額 235, 131 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 1, 562, 264 千円、負債合計は 933, 023 千円、正味財産合計は 629, 241 千円という状況です。

#### 第 21 期貸借対照表 (要旨)

令和 3 年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	398, 595	
未収入金	114, 240	
商品 (納骨堂利用権)	14, 780	
立替金	186, 471	
その他	12, 463	
流動資産合計		726, 550
2 固定資産		
土地	178, 344	
死後・保全・遺言預り資産	419, 126	
その他	238, 242	
固定資産合計		835, 714
資産合計		1, 562, 264
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	6, 000	
活動負担金	115, 000	
未払金・未払費用・預り金	329, 898	
その他	14, 754	
流動負債合計		465, 653
2 固定負債		
長期借入金	27, 270	
死後・保全・遺言預り負債	419, 126	
その他	20, 973	
固定負債合計		467, 369
負債合計		933, 023
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		401, 082
当期正味財産増加額		228, 159
正味財産合計		629, 241
負債及び正味財産合計		1, 562, 264